

安積塾

辻・本郷 税理士法人 主催

税賠リスクを回避する！ 納税義務の免除の特例

消費税は、相変わらず税理士賠償責任の対象となるケースが多い税目です。そこで今回は、税理士が見落としがちな納税義務の免除の特例に焦点を当てて、わかりやすく解説します。

Web
セミナー

講演項目

- 1 相続・合併・分割
- 2 特定新規設立法人
- 3 高額特定資産 など

視聴可能期間

2022年 9月1日(木) 11:30～9月7日(水) 17:00

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

8月30日(火) 17:00

参加費

5,000円(税込)

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/220901



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階
<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索

運営: 辻・本郷 IT コンサルティング株式会社